

令和 2 年度定例会 9 月会議開会挨拶（令和 2 年 9 月 16 日開催）

令和 2 年度定例会 9 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年当初からの新型コロナウイルス感染症の発症は、想像を絶する経過を辿り、未だ収束が難しい状況が続いております。

1 日も早い終息を願うところですが、インフルエンザの発症と重なる時期となります、感染予防の基本となる、「三密」をできるだけ避けること、「手洗い・うがい・消毒」の励行をさらに周知徹底していかなければなりません。

本 9 月会議は、各会計の決算等を審議する重要な議会でもあります。

決算については、審査特別委員会で審議することとなりますが、決算審査に合わせて示される事務事業評価については、施策や個々の事務事業が、効率よく、効果的に施行されているかを検証することを目的に、まちづくり基本条例に規定されており、該当する全ての事業を対象として評価が示されております。

議会としても、議会基本条例に重要な役割としてチェック機能の強化を規定、事務事業の計画精度向上、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環として、議員・議会の評価を示し、総合計画後期実施計画・新年度予算へ政策意図の反映を目指す大事な検証と位置付けております。

さらに、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響は、各般にわたり非常に大きく、正常時への回復には、相当の時間を要するものと推察されます。特に、懸念される法人税等税財源確保が難しく、景気対策費等の大幅増が予想され、来年度以降の地方公共団体を取り巻く財政運営環境は、さらに厳しくなることを念頭に、諸計画の推進を図らなければなりません。

議員各位には、諸事情を勘案の上、活発な討議が展開されますことを願っております。

例年になく、残暑厳しい日々が続きましたが、稲穂も色づき秋模様となつてまいりました。朝晩は、徐々に冷えてまいります、出席者各位には、お体ご自愛の上、本会議の議事運営に協力を頂きますよう、お願い申し上げます開会の挨拶と致します。